



広島労働局発表
令和元年 10 月 7 日（月）

【照会先】

広島労働局雇用環境・均等室

雇用環境・均等室長

室長補佐

労働紛争調整官

（電話） 082（221）9247

松永 涼子

村上 敏昭

大村 誠

パワハラを含む「いじめ・嫌がらせ」の相談が 7 年連続トップ 平成 30 年度個別労働紛争解決制度の施行状況について

広島労働局（局長：中山 明広）は、このたび、平成 30 年度個別労働紛争解決制度の施行状況をまとめましたので、以下のとおり公表します。

「個別労働紛争解決制度」は、個々の労働者と事業主との間の労働条件や職場環境などをめぐるトラブルの未然防止や早期解決を支援するもので、「総合労働相談※ 1」、労働局長による「助言・指導※ 2」、紛争調整委員会による「あっせん※ 3」の 3 つの方法があります。

【ポイント】

- 1 平成 30 年度は、前年度と比べ、総合労働相談の件数及びあっせん申請件数は減少しましたが、助言・申出件数は前年度と比べ増加しました。

【総合労働相談、助言・指導申出、あっせん申請の件数】

- | | | |
|-------------------|----------|---------------|
| ① 総合労働相談件数 | 23,262 件 | （前年度比 8.2%減） |
| ⇒うち民事上の個別労働紛争相談件数 | 5,907 件 | （前年度比 11.5%減） |
| ② 助言・指導申出件数 | 161 件 | （前年度比 12.6%増） |
| ③ あっせん申請件数 | 41 件 | （前年度比 14.6%減） |

- 2 民事上の個別労働紛争相談、助言・指導の申出件数、あっせん申請件数の中では、パワハラを含む「いじめ・嫌がらせ」が最も多くなっています。

【いじめ・嫌がらせに関する相談、助言・指導申出、あっせん申請の件数】

- | |
|--|
| ① 民事上の個別労働紛争の相談件数では、2,032 件（28.6%）と前年度より増加するとともに、7 年連続で最も多い相談内容となりました。 |
| ② 助言・指導の申出では、60 件（31.6%）、あっせん申請では 17 件（31.5%）と、いずれも最も多くなっています。 |

※用語解説

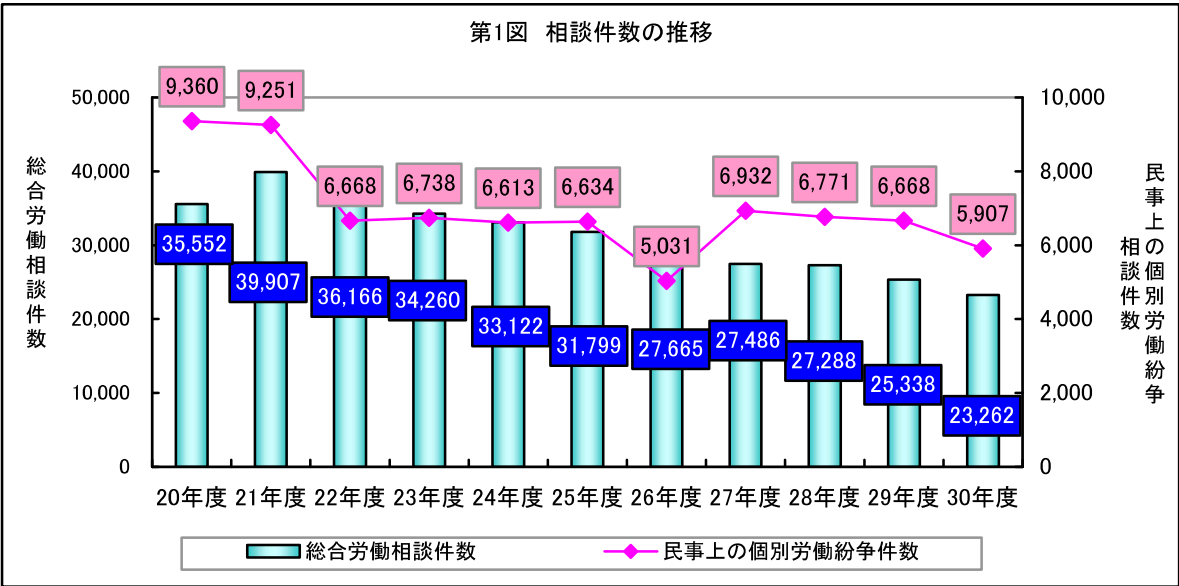
- ※1 「総合労働相談」：広島労働局及び県内各労働基準監督署内 8 か所に、あらゆる労働問題に関する相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーを設置し、専門の相談員が対応しています。
- なお、平成 28 年度から、都道府県労働局の組織見直しにより「雇用環境・均等（部）室」が設置され、これまで「雇用均等室」で対応していた男女雇用機会均等法等に関しても一体的に労働相談として対応することになったため、それらの相談件数も計上されています。
- ※2 「助言・指導」：民事上の個別労働紛争について、都道府県労働局長が、紛争当事者に対して解決の方向性を示すことにより、紛争当事者の自主的な解決を促進する制度。助言は、当事者の話し合いを促進するよう口頭又は文書で行うものであり、指導は、当事者のいずれかに問題がある場合に問題点を指摘し、解決の方向性を文書で示すもの。
- ※3 「あっせん」：都道府県労働局に設置されている紛争調整委員会のあっせん委員（弁護士や大学教授など労働問題の専門家）が紛争当事者の間に入って話し合いを促進することにより、紛争の解決を図る制度。
- ※4 「民事上の個別労働紛争」：労働条件その他労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主との間の紛争（労働基準法等の違反に係るものを除く）。

1 平成 30 年度相談状況

総合労働相談及び民事上の個別労働紛争に係る状況

(1) 相談件数

総合労働相談件数は 23,262 件で、前年度と比べ 2,076 件（8.2%）減少、民事上の個別労働紛争相談件数は 5,907 件で、前年度と比べ 761 件（11.4%）減少しました。（第 1 図）



(2) 相談の内訳

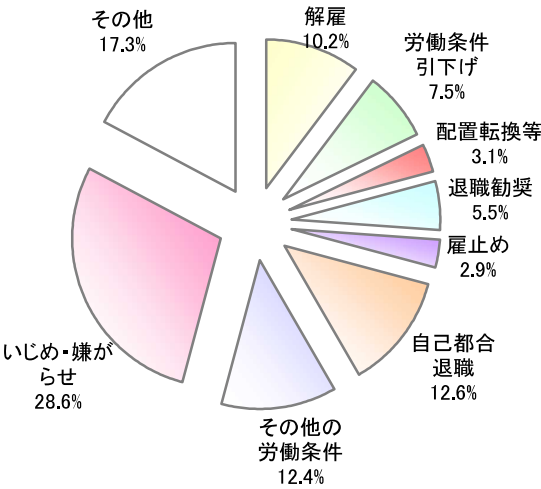
- ア 総合労働相談の内訳は、法令・制度の問合せが 12,822 件、労働基準法等に係る法違反の疑いのある相談が 4,346 件、民事上の個別労働紛争に係る相談が 5,907 件、その他が 1,707 件でした。なお、1 件の相談で複数の内訳が生じることもあるため合計件数は一致しません。
- イ 民事上の個別労働紛争に係る相談の内訳は、いじめ・嫌がらせに関するものが 2,032 件（28.6%）と最も多く、次いで自己都合退職 899 件（12.6%）、解雇 725 件（10.2%）と続いています。また、賠償、懲戒処分を含むその他相談が 1,232 件（17.3%）となっています。（第 2 図、第 1 表）

第 1 表 民事上の個別労働紛争相談件数の内訳

相 談 の 内 容	平成 29 年度	平成 30 年度
解 雇	824	725
労働条件の引下げ	598	534
配 置 転 換 等	272	218
退 職 勧 奨	450	388
雇 止 め	355	206
自 己 都 合 退 職	1,088	899
その他の労働条件(※1)	814	879
いじめ・嫌がらせ	1,783	2,032
そ の 他 (※ 2)	1,804	1,232
合 計	7,988	7,113

※複数の内訳に及ぶ相談があるため、相談件数と内訳の合計数は一致しない。

第2図 民事上の個別労働紛争相談の内訳

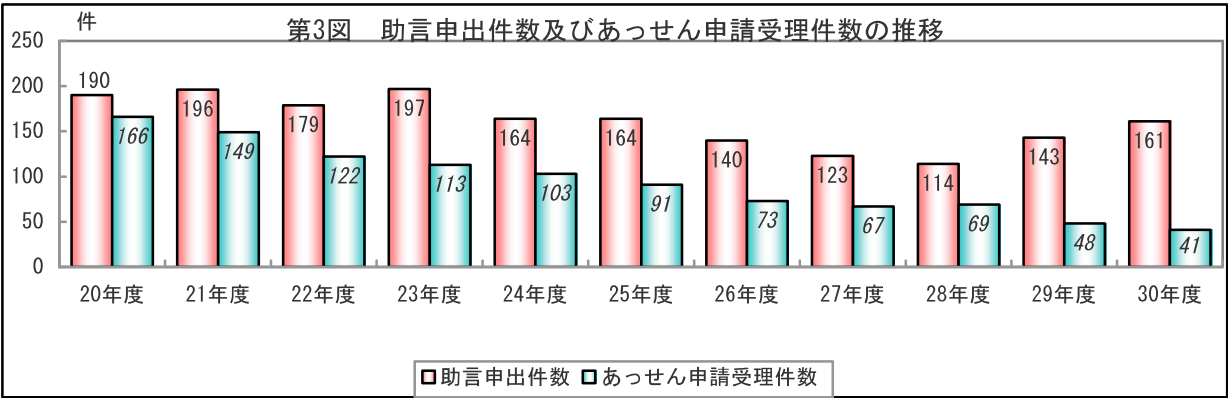


※1「その他の労働条件」とは、懲戒処分、採用内定取消、昇給・昇格等労働条件に関する他に当てはまらない事項全てを含む。

※2「その他」とは、募集・採用、定年、年令差別、教育訓練、人事評価、賠償等他に当てはまらない事項全てを含む。（以下の第2表、第3表も同様）

2 労働局長による助言・指導の申出及び紛争調整委員会によるあっせん申請の状況

平成30年度の助言・指導申出件数は161件で、前年度比18件（12.6%）の増加となりました。一方、あっせん申請受理件数は41件で、前年度比7件（14.6%）の減少となりました。（第3図）



(1) 労働局長による助言・指導申出の内容

ア 主な内容

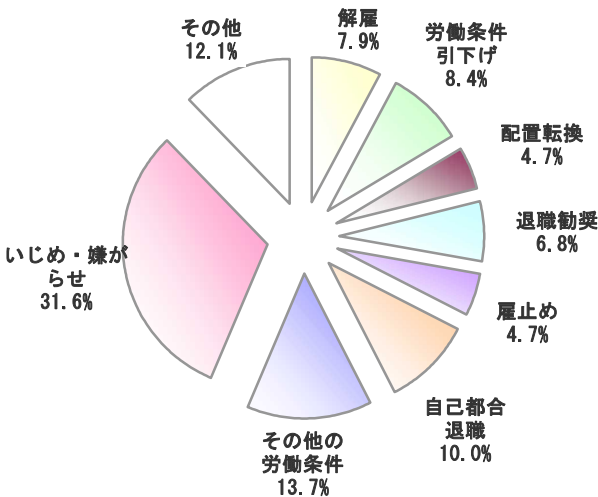
助言・指導の申出内容としては、いじめ・嫌がらせに関するものが最も多く60件（31.6%）、自己都合退職19件（10.0%）、労働条件の引下げ16件（8.4%）、解雇15件（7.9%）と続いています。（第4図、第2表）

イ 申出人の内訳

助言・指導の申出人は、161件すべてが労働者であり、事業主からの申出はありませんでした。

労働者の就労形態は、正社員が98人（60.9%）で最も多く、パート・アルバイトが22人（13.7%）、期間契約社員が17人（10.6%）、派遣労働者が8人（5.0%）と続いています。

第4図 助言・指導申出の内訳



第2表 助言・指導申出の内訳

助言・指導申出の内容	平成29年度	平成30年度
解雇	14	15
労働条件の引下げ	9	16
配置転換等	9	9
退職勧奨	10	13
雇止め	9	9
自己都合退職	14	19
その他の労働条件	26	26
いじめ・嫌がらせ	38	60
その他	26	23
合計	155	190

※ 複数の内訳に及ぶ申出があるため申出件数と内訳の合計数は一致しない。

(2) 紛争調整委員会によるあっせん申請の内容

ア 主な内容

あっせん申請の主な内容は、いじめ・嫌がらせに関するものが17件（31.5%）と最も多く、次いで、解雇12件（22.2%）、労働条件の引下げ7件（13.0%）と続いています。（第5図、第3表）

イ 申請人の内訳

あっせん申請41件のすべてが労働者からの申請であり、事業主からの申請はありませんでした。

申請人（労働者）の就労形態は、正社員が20人（48.8%）と最も多く、パート・アルバイト及び期間契約社員が同数で、8人（19.5%）、派遣労働者が4人（9.8%）と続いています。

ウ 事案の終了状況

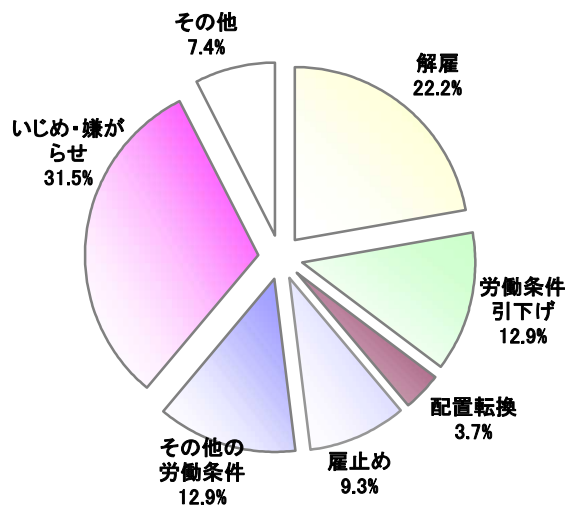
あっせん申請が行われ、紛争当事者双方が参加の意思を示した場合にあっせんが開催されます。

開催されたあっせんにおいて合意が成立しなければ打ち切りとなります。また、紛争当事者の一方があっせんに参加しなければ打ち切りとなります。

平成30年度中にあっせんが終了したものは、前年度の繰り越しを含めて44件でした。

このうち、あっせんを開催したのは20件、あっせんにより当事者間の合意が成立（解決）したものは12件でした。解決率は全体で27.3%、あっせんを開催した範囲で60.0%となっています。（第4表）

第3表 あっせん申請の内訳



第5図 あっせん申請の内訳

紛 争 の 内 容	平成 29 年度	平成 30 年度
解 雇	8	12
労働条件の引下げ	4	7
配 置 転 換 等	3	2
退 職 勧 奨	3	0
雇 止 め	8	5
自 己 都 合 退 職	4	0
その他の労働条件	13	7
いじめ・嫌がらせ	18	17
そ の 他	0	4
合 計	61	54

※複数の内訳に及ぶ申請があるため申請件数と内訳

の合計数は一致しない。

第4表 あっせん事案の終了状況

手続を終了した件数		合意	合意できず	不参加	取下げ	その他
29 年度	55	20 (36.4%)	15 (27.3%)	16 (29.1%)	4 (7.2%)	0 (0.0%)
30 年度	44	12 (27.3%)	7 (27.3%)	17 (38.6%)	8 (18.2%)	0 (0.0%)